

ISSN 2433-2054

2020年度

埼玉県立大学研究開発センター一年報

Vol.5

Saitama Prefectural University

Annual Report of the Research and Development Center

2020年度 埼玉県立大学研究開発センター年報 Vol.5

Saitama Prefectural University Annual Report of the Research and Development Center

目 次

埼玉県立大学の研究に関する方針

巻頭言

研究開発センターの活動

設置目的	1
研究開発センターの方針	
組織	
活動実績<総括>	2
センター所属教員の研究活動	3
埼玉県立大学地域包括ケア推進セミナー	6
研究力向上のための支援活動	7
市町村支援活動	8

プロジェクトの活動

2020年度プロジェクト	9
資料1 プロジェクトA-2	10
資料2 プロジェクトB	12
資料3 プロジェクトE	15
資料4 プロジェクトF	17

シンポジウム2020

開催趣旨

プログラム

第1部 基調講演 「地域共生社会の実現を目指した国の施策動向とコロナ禍での対応」 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 課長 笹子 宗一郎氏	24
第2部 シンポジウム「支援者をいかに支えるか～子どもの食支援活動から考える～」	
講演 1 日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部事務局/川口こども食堂 代表 佐藤 匡史氏	42
講演 2 埼玉県生活協同組合連合会 専務理事 吉川 尚彦氏	49
講演 3 埼玉県福祉部少子政策課 副課長 古川 泰之氏	55
講演 4 埼玉県立大学大学院/研究開発センター 教授 川越 雅弘	62
パネルディスカッション	68

2021年度の活動計画	79
-------------	----

埼玉県立大学の研究に関する方針

埼玉県立大学では、陶冶・進取・創発を基本理念とし、保健・医療・福祉に関する教育研究の中核となって地域社会に貢献することを使命としています。この使命の達成に向け、研究に関する方針を次の通り定めます。

1. 新たな保健・医療・福祉ニーズへの的確な対応など、地域の諸課題や時代の先端を見据えた実用的かつ実践的な研究に積極的に取り組み、現場の課題を多面的な視点でとらえ、解決策を探求・提案します。
2. 各教員が各々の専門分野における研究（基礎・応用研究など）に積極的に取り組むとともに、文部科学省科学研究費助成金の採択、他機関との連携を視野に入れながら大型研究費の獲得を目指します。
3. 産業界、他大学、行政機関等との連携を充実・強化し共同事業・共同研究を推進します。
4. あらゆる機会を活用して、研究成果を広く国内外に公表します。また研究成果は、学内教員や学生などに公開して共有化を進めることで、学部、大学院の教育研究活動に反映させます。
5. 行政機関や県民の抱える課題解決のための研究を推進するために弾力的な研究実施体制、また、研究者の能力向上に向けた研究支援体制の整備を図ります。

本報告書内の著作物を利用する際は、埼玉県立大学の許可を得ること。

巻 頭 言

研究開発センターの5年間をふりかえって

埼玉県立大学 学長
萱場 一則

研究開発センターは、2016年4月に当時の江利川理事長、三浦学長をはじめ多くの皆様のご尽力により設立された。目指したのは本学の研究者が実施する様々な研究を支援するとともに、本センターが主体となって研究プロジェクトを立ち上げ埼玉県をはじめとする地域社会の保健医療福祉の課題に取り組み、その成果を学術分野のみならず社会に広く発信し人々の生活や人生を支援することである。

設立以来5年が経過しようとしているが、これらの研究プロジェクトも関係者の皆様の努力により様々な障害を乗り越え、それなりに軌道に乗ってきた。動物実験施設の改修や社会調査室などの設置など、研究支援基盤の整備も進みつつある。くわえて、研究領域で優れた業績を持った研究者の加入などもあり、成果指標の“ひとつ”といえる本学の英語論文数は2015年の20から2019年は50前後まで増加した。

しかしながら2020年は新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響で、人を対象とした研究を中心に研究実施がきわめて困難な状況に陥るなど、多大なる影響を受けている。新型コロナウイルス感染症の影響は、有効なワクチンの接種が世界中に行き渡るまで今後しばらく続くことが予想されるが、本学の研究を守り推進していくために、関係者の努力とさらなる知恵の結集が必要である。

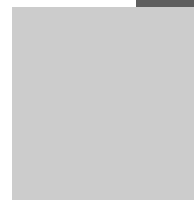
研究領域は本学教員の数だけある、といっても過言ではない。研究のカテゴリーも、文献研究、基礎研究、応用研究、臨床研究、観察研究、介入研究、記述研究、横断研究、縦断研究など、名前をあげれば多岐にわたる。研究手法としても質的、量的などの範疇で、経済学、教育学、行動科学、疫学、統計学、生化学、生物学、分析化学等を用いて、生命、心理、行動、保健、医療、福祉、教育、社会、文化などの領域で、さらにはこれらを組み合わせ合わせた混合研究など、実に多彩な研究が実施されている。

選択と集中といわれる事業の評価による廃棄と資源の集約化は、組織運営には常に必要である。一方、研究の多様性を失うことは研究組織としては大きな損失である。現在は主流で必要性が高い研究が将来も同様であるという可能性は少ない。研究の発展、強いては本センターの目的を達成するにあたり、研究の様々な領域で新しい視点が常に必要である。

現在の本学の研究実施主体は教員と大学院生、特に博士後期課程の学生が担っている。今後5～10年の研究の発展には、特に研究開発センターと大学院のさらなる連携が必要である。

研究開発センターは、今後とも埼玉県をはじめとする地域住民の保健医療福祉と生活の支援に貢献するべく、人々に信頼され、かつ親しまれる組織として発展していきます。

研究開発センターの活動



設置目的

本センターは、我が国の保健医療福祉分野の課題に対して、学際的な観点から地域に根差した研究開発を促進する研究拠点として活動するとともに、広く社会に貢献することを目指す。

研究開発センターの方針

研究開発センターは、その目的を達成するため、次の方針に基づき活動する。

- 1) 学内の研究能力を高めるとともに、研究に関する相談・支援機能を強化する。
- 2) 外部研究費による大型研究を中心に据えた研究活動を展開する。
- 3) 高い能力をもつ研究者を配置する。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響からのBCPに照らし、以下の事業に取り組んだ。

- ◆プロジェクト研究3件の継続を実施し、1件を中断した。
- ◆地域包括ケア推進活動の一環として「地域包括ケアマネジメント支援部門」の開設
- ◆学内研究支援の活動

組織

所属員

研究開発センター長 鈴木 玲子

教授	川越 雅弘	研究員（非常勤職員）	吉田 真季
教授	飯岡 由紀子	研究員（非常勤職員）	河合 綾香
特任助教	廣田 千穂		
特任助教	南 拓磨		

事務局

担当部長	代 光弘	研究補助員（非常勤職員）	小助川亜依子
担当課長	塚田 理恵	研究補助員（非常勤職員）	島 麻子
主任	須田 光一	研究補助員（非常勤職員）	吉岡 みどり
		研究補助員（非常勤職員）	大海 祐子

活動実績＜総括＞

1. プロジェクト研究

- 1) 新型コロナウイルス感染症に対応するBCPにより、プロジェクト研究のうち1件を中断、そのほかもスケジュールを変更して取り組んだ。またアドバイザー会議は開催を1回に減らし、オンライン会議に変更して実施した。
- 2) 研究誌への投稿（掲載1件）、学会発表（1件）で研究成果を公表した。
- 3) 継続中のプロジェクトの1つは、昨年度に引き続き、自治体（埼玉県）と協働してオンラインによる研修会を実施した。また継続中の他のプロジェクトは、自治体（北本市）と協働して市民へのアンケート調査を実施し、分析した結果を協力地域に報告した。

2. 国・県・市町村との連携強化に向けた活動

- 1) 埼玉県内の市町村を支援する「地域包括ケアマネジメント支援部門」を開設し、データ分析支援、事業マネジメント支援、地域づくりに関わっている関係者や民間企業との連携支援、国の施策動向に関する情報提供を開始した。
- 2) 年1回の開催で、最新の知識を学ぶ【シンポジウム】は、「地域のつながりの再構築を目指して」をテーマに取り上げ、オンデマンド配信で開催した。
- 3) 地域包括ケアに関わる関係者の実践力向上を目的とした【地域包括ケア推進セミナー】は、2021年1月より月2回の頻度で、オンライン形式で開催を始めた。
- 4) 自治体や各団体との間で協定書を取り交わしながら、埼玉県内外の自治体より5件の事業を受託した。

3. 学内研究活動の支援

- 1) 研究推進委員会において、『新型コロナウイルス感染拡大防止のための埼玉県立大学研究活動の制限の指針』を作成し、感染症対策に配慮した研究活動範囲を指示した。
- 2) 研究活動において新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消耗品・備品を購入し、研究環境の整備を行った。
- 3) 大学内研究費（奨励研究費）を適切に管理・運営した。また大型の外部研究獲得につながるよう奨励研究費の区分見直しと評価内容を検討したほか、2年間の特別研究費での研究を選定して支援を開始した。
- 4) 外部研究費公募情報の提供、文部科学省科学研究費の申請に関する説明会と個別相談会を開催した。
- 5) 研究に関する学習会として【研究支援ゼミナール】をオンラインにて定期開催した。
- 6) 主に医療従事者を対象とした、多職種で取り組む研究手法を学ぶための【研究推進セミナー】は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、引き続き開催を延期した。

センター所属教員の研究活動

・競争的資金等の研究

鈴木 玲子 研究開発センター長 教授			
2018 ～2021 年度	文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) 基盤研究(C) (一般)	研究代表者	中堅看護師の教育力深化を目指したアクティブラーニング型研修の開発と評価 (18K10195)
2019 ～2022 年度	文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) 基盤研究(C) (一般)	研究分担者	小グループ学習法における総括的評価に資するピア評価の確立(19K10824)

川越 雅弘 教授			
2020 ～2024 年度	文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) 基盤研究(C)	研究代表者	糖尿病性腎症重症化予防に資する効果的な受診勧奨方法の開発に関する研究 (20K10474)
2018 ～2020 年度	厚生労働科学研究費補助金 (地域医療基盤開発推進研究事業)	研究分担者	在宅及び慢性期の医療機関で療養する患者の状態の包括的評価方法の確立のための研究 (H30 - 医療 - 一般 - 011)
2018 ～2020 年度	厚生労働行政推進調査事業費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))	研究分担者	保健医療福祉資格に共通して求められるコンピテンシーの検証と教育カリキュラムの構築に関する研究 (H30 - 政策 - 指定 - 009)
2019 ～2021 年度	厚生労働科学研究費補助金 (認知症政策研究事業)	研究分担者	独居認知症高齢者等が安全・安心な暮らしを送れる環境づくりのための研究 (19GB1001)
2020 年度	厚生労働行政推進調査事業費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))	研究分担者	医療・福祉専門職種の人材確保のための需給両面から見たマンパワー推計に関する研究 (20AA2008)

飯岡 由紀子 教授			
2019 ～2023 年度	文部科学省科学研究費助成事業 (科学研究費補助金) 基盤研究(B)	研究代表者	チームの納得を促進するための看護師のコーディネート力向上プログラム開発と評価 (19H03934)
2020 ～2023 年度	文部科学省科学研究費助成事業 (学術研究助成基金助成金) 基盤研究(C)	研究分担者	AYA 世代婦人科がん体験者における女性性の危機と再適応を促す因果モデルの検証 (20K03464)

廣田 千穂 特任助教			
2020 ～2022 年度	文部科学省科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)若手研究	研究代表者	心不全患者の意思決定を支える看看連携モデルの構築(20K19094)
2019 ～2023 年度	文部科学省科学研究費助成事業(科学研究費補助金)基盤研究(B)	研究分担者	チームの納得を促進するための看護師のコーディネート力向上プログラム開発と評価(19H03934)

・受託研究

川越 雅弘 教授 南 拓磨 特任助教		
2020 年度	埼玉県	糖尿病性腎症重症化予防対策事業医療費抑制効果推計業務
2020 年度	埼玉県	ケアラー及びヤングケアラー実態調査分析業務
2020 年度	越谷市医師会	在宅医療・介護連携推進事業
2020 年度	全国健康保険協会埼玉支部	糖尿病性腎症重症化予防対策事業医療費抑制効果推計業務
2020 年度	(株)NTTデータ経営研究所	愛知県豊明市第8期介護保険事業計画策定支援業務
2019 ～2020 年度	千葉県富津市	第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画策定業務委託
2019 ～2020 年度	埼玉県北本市	北本市高齢者福祉計画2021・第8期介護保険事業計画策定業務

川越 雅弘 教授		
2020 年度	一般社団法人 人とまちづくり研究所	介護サービス事業における社会参加活動の適切な実施と効果の検証に関する調査研究事業に係る業務支援業務

・自治体/その他

川越 雅弘 教授

- ・厚生労働省「社会保障審議会介護給付費分科会」専門委員
- ・厚生労働省「介護報酬改定検証・研究委員会」委員
- ・厚生労働省「介護報酬改定・検証委員会、介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業」副委員長
- ・厚生労働省関東信越厚生局「関東信越厚生局地域包括ケア推進本部」参与
- ・厚生労働省「要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制に関する検討会」構成員
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「在宅医療・介護連携推進支援事業検討委員会」委員長
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「第8期に向けた介護人材の需給推計ワークシートの開発に関する調査研究事業」委員長
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護サービス利用者を含む高齢者等の社会参加・就労的活動の推進体制及びコーディネート人材に求められる機能等に関する調査研究事業」委員長
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「新型コロナウイルス感染症影響下における介護サービス事業所や自治体の取組に関する調査研究事業委員会」委員
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護サービスの質の評価指標の開発に関する調査研究事業」委員
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「介護サービスにおける科学的介護に資するデータの収集・活用に関する調査研究事業」委員
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「居宅・施設系サービスにおけるCHASEを介した科学的介護に資するデータの収集・活用に関する調査研究事業」委員
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「産官学協働の持続的な支援体制の構築等に関する調査研究事業」委員長
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「自治体と民間企業の協働による都市部における地域づくりの展開に向けた調査研究」委員
- ・厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域リハビリテーション体制の活動マニュアル等作成事業検討委員会」委員
- ・埼玉県「埼玉糖尿病対策推進会議医療費抑制効果推計業務」委員
- ・埼玉県さいたま市「さいたま市社会福祉協議会」臨時委員
- ・埼玉県川越市「川越市介護保険事業計画等審議会」審議委員
- ・埼玉県草加市「草加市地域包括支援センター等運営協議会」委員
- ・埼玉県志木市「地域包括ケア構築に関するアドバイザー」
- ・埼玉県北本市「地域包括ケア構築に関するアドバイザー」
- ・千葉県富津市「地域の支えあいの体制づくりに関するアドバイザー」
- ・東京都国立市「地域医療計画策定部会」副委員長
- ・岡山県倉敷市「地域包括ケア構築に関するアドバイザー」
- ・福井県南越前町「地域包括ケア構築に関するアドバイザー」
- ・島根県「老人福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会」委員長
- ・東京都「東京都高齢者保健福祉施策推進委員会保険者支援部会」部会長
- ・高知県「高知県在宅療養推進懇談会」委員

埼玉県立大学地域包括ケア推進セミナー

本セミナーは「地域包括ケアに関わる様々な関係者の実践力を高めること」を目的として2018年より継続的に開催しており、昨年度までは集合研修であったが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のためオンライン開催とした。

テーマは、多様な主体を交えての地域課題の解決が求められていることから「地域の社会資源を知ろう」とし、毎回、民間企業を含む地域課題解決につながる活動をしている多様な関係者1～2名からそれぞれの取り組みを報告する形式で6回の開催を実施した。

時 間 18:00～18:50

方 法 Zoom®を利用したオンラインセミナー（事前登録制）

参加費 無料

実施回	開催日／テーマ	報告内容
1	2021年1月15日 地域の社会資源を知ろう1	黒川愛氏（さいたま市中央区北部圏域地域包括支援センター ナーシングヴィラ与野） 「地域包括支援センターの概要 必要な地域資源について ～住民のニーズから考える～」 清水桂氏（埼玉県生活協同組合連合会 組織担当） 「県内生協の概要と取り組みについて」
2	2021年1月29日 地域の社会資源を知ろう2	浜藺浩美氏（こども応援ネットワーク Pine 代表/こども応援団マイカ代表） 「草加市内の子どもの食支援の取り組みと課題について」 藤谷英樹氏（特定非営利活動法人ワーカーズコープ 埼玉事業本部 本部長） 「『労働者協同組合法』を活用して共に生き、共に働く社会づくりを」
3	2021年2月12日 地域の社会資源を知ろう3	熊井英朗氏（埼玉県社会福祉協議会 地域福祉部 部長） 「県社協の地域福祉関連事業について」 佐藤匡史氏（日本こどもの居場所ネットワーク埼玉支部事務局/川口こども食堂 代表） 「コロナ禍で重要性が増す食支援活動とネットワークの役割」
4	2021年2月26日 地域の社会資源を知ろう4	高山佳明氏（志木市福祉部共生社会推進課） 「地域包括ケアの推進に向けた、フードバンク事業の充実について」 上羽友香氏（休校塾(早稲田大学)代表 早稲田大学法学部4年） 「コロナ禍の大学生のリアル～休校中の学習支援活動を通して～」
5	2021年3月12日 地域の社会資源を知ろう5	高橋多佳子氏（一般社団法人青少年自助自立支援機構 コンパスナビ 理事） 「埼玉県 児童養護施設退所者等アフターケア事業について」 中山篤信氏（アルファクラブ武蔵野株式会社 葬祭部（さがみ典礼） 副本部長） 「子どもの食支援の取組について」
6	2021年3月26日 地域の社会資源を知ろう6	石井悠史氏（埼玉県福祉部 地域包括ケア課） 「埼玉県ヤングケアラー実態調査結果とヤングケアラー支援施策」 轟和宏氏（埼玉トヨペットホールディングス株式会社 サステナビリティ経営推進部 社会貢献課） 「企業が取り組む地域貢献活動について」（仮）

研究力向上のための支援活動

文部科学省科学研究費申請に向けた支援のため、個別相談を実施するほか、研究支援ゼミナール、研究推進セミナーを定期的に開催し、研究実践能力向上を目指した取り組みを行っている。

◆研究支援ゼミナール

2018年度より月2回定期開催を行っているが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため2020年3月より中断していた。今年度は、Zoom®を利用したオンライン開催の形で月1回程度の頻度で再開し、研究力向上を目的とした大学院生、教員らと研究活動内容の紹介、事例検討や参加者の研究計画の検討を行った。

実施回	開催日	内容	参加数 (名)
1	2020年6月4日	研究活動状況と課題の情報共有	10
2	2020年7月2日	研究計画の検討（博士論文研究に関する検討）	8
3	2020年8月6日	研究計画の検討（文科省科学研究費研究に関する検討）	13
4	2020年9月3日	研究計画の検討（大学院生）	7
5	2020年10月1日	質的研究のデータ分析の検討（大学院生）	10
6	2020年11月12日	トランスレーショナルリサーチ（話題提供）	4
7	2021年1月7日	メタアナリシスとネットワークメタアナリシス（情報提供）	6
8	2021年2月4日	文献クリティーク（介入研究）	7
9	2021年3月4日	論文クリティーク（介入研究）	

◆研究推進セミナー

本セミナーは、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、昨年度第2回から引き続き開催は延期とした。

市町村支援活動

◆地域包括ケアマネジメント支援部門

埼玉県内市町村の地域包括ケアの推進として、地域づくりの事業マネジメントに関与する関係者（市町村、地域包括支援センター、各種コーディネーターなど）のマネジメント力向上を目指した活動を支援する窓口を2020年9月15日に、「地域包括ケアマネジメント支援部門」として設置した。

主な活動

- 1) 18の市町村からデータ分析や事業マネジメントに対する相談・支援や情報提供の依頼を受け、対応した。
- 2) 多様な主体を交えた地域課題の解決力を高める勉強の場として、これまでも取り組んできた「地域包括ケア推進セミナー」をオンラインでの開催に変更して実施した。
今年度は「地域の社会資源を知ろう」をテーマとし実施した。
- 3) 国の様々な会議体から発信される情報について、主なポイントを解説として加えて、「地域包括ケアマネジメント支援部門からの情報発信」として配信を開始した。

地域包括ケアマネジメント支援部門が取扱う支援内容の概要

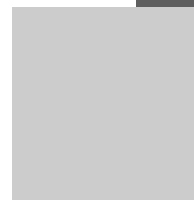
1. データ分析支援	市町村単位のデータベースの整備
	データの分析結果をまとめた資料の提供
	データの追加分析支援
	アンケート等の設計に関する相談対応
2. 事業マネジメント支援 *各市町村が取り組みたい事業に対する支援	「課題の把握」と「課題の具体化」に対する支援
	「原因分析」と「具体的な対策の検討」に対する支援
	進捗管理方法に対する支援
3. 地域づくりに関わっている関係者や民間企業との連携支援(地域産学連携センターで所管)	
4. 国の施策動向に関する情報提供(随時)	

◆地域包括ケア推進セミナー（詳細はp.6 参照）

開催方法 Zoom®を用いたオンライン研修

月2回（第2、第4の金曜日）18：00～18：50に開催

プロジェクトの活動



2020年度プロジェクト

今年度は、継続4件のプロジェクトについて取り組んだ。

プロジェクト一覧

区分	研究期間	研究代表者	タイトル	参照
A-2	2019～2021年 (3年間)	山口乃生子	人生の最終段階に向けた医療・ケアに関する住民の意思表示プロセスを推進する研修プログラムの開発	資料1 p. 10-11
B	2016～2020年 (5年間)	臼倉京子	通所介護における生活行為の向上を視点としたマネジメントに関する研究	資料2 p. 12-14
E	2018～2021年 (4年間)	飯岡由紀子	シームレスながん医療を促進するコーディネート能力向上プログラムの開発と有効性の検討	資料3 p. 15-16
F	2018～2020年 (3年間)	上原美子	小学生と大学生の異年齢交流が子供の社会性に与える影響 ー子供教室における実践的検討ー	資料4 p. 17-20

アドバイザー・ミーティング 概要

第1回 研究開発センターアドバイザー・ミーティング

目的：研究開発センターで取り組んだ4つのプロジェクトの成果、進捗状況の報告、及び2021年度新規プロジェクトの計画をもとに、研究成果の整理、研究計画や分析について、戦略的な助言を得る。

日時：2021年3月9日（火） 14：00～15：00

方法：オンライン会議

プロジェクト4件（A2・B・E・F）の発表動画（奨励研究発表会用）を事前に視聴してから参加する。 ※動画公開期間：2021年2月15日（月）～3月9日（火）

アドバイザー：中村好一氏（自治医科大学 地域医療学センター公衆衛生学部門 教授）

人生の最終段階に向けた医療・ケアに関する住民の意思表明プロセスを推進する 研修プログラムの開発

研究代表者 山口 乃生子 所属・職位 看護学科・准教授

[要約]

本研究は埼玉県内の地域住民を対象とした質問紙調査を行い、人生の最終段階に向けた医療やケアに関する意思決定・意思表明の状況を明らかにし、アドバンス・ケア・プランニングの研修プログラムの開発を行うことを目的とする。2020年度は住民調査を実施した。その結果、回答者の90%以上は医療やケアについて家族間での話し合いの必要性を感じているものの、実際に話し合った経験を有していたのは47%であった。また、自身の意思を書面に残していると回答したのは12%であった。回答者は通常のコミュニケーションにおいても、家族の意思や家族間での話し合いを尊重する傾向があることから、ACPの普及には日本人の家族観に即した研修内容を検討することが必要である。

[研究組織]

(学内) 會田みゆき (看護学科・准教授)	浅川泰宏 (共通教育科・准教授)
河村ちひろ (社会福祉子ども学科・准教授)	星野純子 (看護学科・准教授)
山岸直子 (看護学科・准教授)	畔上光代 (看護学科・助教)
佐瀬恵理子 (客員教授)	
(学外) 島田千穂 (東京都健康長寿医療センター研究所・副部長)	

1. 研究の背景

厚生労働省は、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」¹⁾を改訂し、人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医療従事者と事前に繰り返し話し合うプロセスを意味するアドバンス・ケア・プランニング(以下、ACP)の概念と普及の必要性を示した。ACPには事前指示といった今後の治療における当事者の選択や希望だけではなく、価値や選好といった側面も含まれており、エンド・オブ・ライフ(以下、EoL)に限らず当事者のライフイベントや健康状態に応じたACPのアプローチが求められる。その一方で、国民の55%は、EoLの医療やケアについて話し合う機会がないのが現状である²⁾。研究代表者らが平成28~30年度に実施した埼玉県内の保健医療福祉施設を中心とした研究では、看取りを行う課題として、地域での看取りや遺族を支える体制づくり、住民に対するEoLへの自律性を高める働きかけの重要性が示唆された。そこで、本研究は、1) 20歳以上の住民を対象とした調査を行い、EoLの医療・ケアにおける意思決定や意思表明に関する状況を明らかにする、2) 1)の結果を踏まえ、住民の意思表明プロセスの推進のための研修プログラムの開発を行うことを目的とした。2020年度は 1) の実施報告を行う。

2. 目的

本研究は、埼玉県内の地域住民を対象とした質問紙調査を行い、住民の医療・ケアへの関りの状況や

人生の最終段階に向けた医療・ケアに関する意思決定・意思表明の状況を明らかにすることを目的とする。

3. 方法

埼玉県の中東部に位置するA市の協力の下、住民基本台帳より、性別と年齢を考慮した層化抽出法にて選ばれた20歳以上の住民5,600名に郵送法による質問紙調査を実施した。

調査内容は、基本属性(性別・年代・世帯など)、家族や身近な人と意見が異なる時のコミュニケーションのあり方、かかりつけ医の有無、人生の「もしも」の時における医療・ケアについての意思決定・意思表明に関する項目(話し合いの経験の有無や代理意思決定など)、ACPおよび人生会議の認知、Good Death Inventory (GDI)³⁻⁴⁾とした。調査項目の「もしも」の時とは、「例えば事故や病気などで死が近い時、あるいは自分の意思を誰かに伝えることができなくなった時」を意味し、EoLと同義とした。

分析は、得られたデータは全体集計および性別、世代別(20-50代、60-80代以上)のクロス集計を行い、独立性の検定には χ^2 検定($p<0.05$)を行った。

本研究は埼玉県立大学倫理委員会の承認を得て実施した(No.20020)。

4. 結果

(1) 研究参加者の概要

回収は1,808部、有効回答数は1,798部(有効回収

率32.1%)であった。男性約44%、女性約55%であった。また年齢については、60歳以上が59.7%を占めた。世帯状況については、配偶者・パートナーとの同居が約70%、子供との同居が約40%であった。

意見が異なる時の家族内コミュニケーションでは、家族や身近な人の意見に従うと回答したのは全体の42%であった。女性は男性と比較して、納得するまで話し合う(58%)、第三者に相談する(41%)といった項目について有意差があった。

かかりつけ医がいると回答したのは、20-50代で50%以上、60-80代で80%以上にのぼった。

(2) EoLにおける医療・ケア

全体の約90%が、「もしも」の時の医療・ケアにおける家族間での話し合いを必要と感じていたものの、実際に話し合いの経験の有していたのは47%であった。話し合いの経験の割合は、男性(41%)よりも女性(51%)の方が有意に高い値を示した。

代理意思決定者の必要性については、全体の80%以上は「賛成」であったが、代理意思決定者を「すでに決めている」と回答したのは40%、「決めているが相手に伝えていない」と回答したのは33%であった。

「もしも」の時に得たい情報については、受けられる医療・介護の内容(80%)や施設・サービスの情報(62%)が多く、心身の変化(16%)や意思の伝え方・残し方(32%)などは少ない傾向にあった。

自身の意思を書面に残すことについては、54%の回答者が賛成していた一方で、「わからない」と態度が決定していない回答者もいた(37%)。実際に書面に残しているのは全体の12%であった。内容については、20-50代ではインターネット上の個人情報、社会貢献(生前寄付・臓器移植など)、60-80代では、墓・葬儀、不動産といった内容にそれぞれ有意差がみられた。書面の内容を家族間で話し合っているのは56%であった。

「もしも」の時の気がかりの内容については、家族等の心配(64%)、自分のことができない(45%)、他者への負担感・申し訳なさ(39%)が多い傾向にあった。GDIの項目では、望ましい死を迎えるために必要なことは、「家族や他人の負担にならないこと」と回答した割合が最も多かった(45%)。

ACPと人生会議の認知度は、ともに5%程度であった。世代別では、60-80代ではACPを知っている割合が20-50代よりやや高い値を示した(7.3%)。

5. 考察

本調査の結果は、厚労省が行った国民調査との共通性がみられた²⁾。住民は、通常のコミュニケーションにおいて家族の意思を尊重する傾向があり、EoLの意思決定や意思表示の状況においても、家族との関係性や気遣いを重視していることが窺えた。

患者が意思決定を行う場面では、「個人の意思」よりも「家族全体の意思」や「家族への配慮」を重視する傾向がある⁵⁾。ACP等の認知度が5%程度との本調査の結果等を踏まえ、家族参加型の研修内容を

検討する必要があることが示唆された。

6. 到達度

COVID-19によって住民調査が遅延したが、今年度中に住民調査が終了でき、概ね計画通りに進んでいる。今後は、住民調査の結果を踏まえ、研修の内容を検討する予定。

7. 引用文献

- 1) 厚生労働省. 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン. 東京2018.
- 2) 人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会. 人生の最終段階における医療に関する意識調査. 2018.
- 3) Miyashita M, Sanjo M, Morita T, Hirai K, Uchitomi Y. Good death in cancer care: a nationwide quantitative study. *Ann Oncol.* (2007 Jun);18(6):1090-1097.
- 4) Miyashita M, Kawakami S, Kato D, Yamashita H, Igaki H, Nakano K, et al. The importance of good death components among cancer patients, the general population, oncologists, and oncology nurses in Japan: patients prefer "fighting against cancer". *Support Care Cancer.* (2015 Jan);23(1):103-110.
- 5) 松井美帆, 井上正規. 入院高齢患者の終末期ケアに関する意向. *生命倫理.* (2003.09);13(1):113-121.

8. 研究発表

- (1) 公表した又は公表予定の論文
該当なし
- (2) 公表した又は公表予定の学会発表
該当なし

9. 本研究と関係する獲得した外部資金
令和2年度 科学研究費助成事業(基盤C)
課題番号:20K10962

通所介護における生活行為の向上を視点とした マネジメントに関する研究

研究代表者 白倉 京子 所属・職位 作業療法学科・准教授

[要約]

プロジェクトの目的は、通所介護における生活行為の向上に関するサービスの実態等を明らかにし、要介護高齢者に対する生活行為向上マネジメントモデルを開発することである。

研究方法は、①通所介護事業所における生活行為向上への取組に関するデータベース分析、②通所介護における生活行為向上への取組に関するフィールド調査とした。結果、機能訓練のマネジメントプロセスごとに課題がみられ、特にアセスメントでは生活行為の何ができないのか、なぜできないのか、どうしたらできるのかという視点が十分でないこと、そして、意向の確認プロセスについての課題があることがわかった。

そこで、マネジメントごとの課題と対策を検討するとともに、埼玉県と協働し、高齢者元気力アップ応援事業所認証事業の参加事業所向け研修会を開催した。

[研究組織]

(学内) 常盤文枝 (看護学科・教授)	星 文彦 (理学療法学科・教授)
菊本東陽 (理学療法学科・准教授)	張 平平 (看護学科・准教授)
金さやか (看護学科・助教)	小池祐士 (作業療法学科・助教)
河合綾香 (研究開発センター・研究員)	

1. 研究の背景

通所介護は、介護保険利用者の3人に1人が利用し、地域生活での自立を支援する身近な居宅サービスである。通所介護における基本的な取組については、基準省令(平成11年3月31日厚生省令第37号)や地域包括ケアの視点から、「生活機能維持・向上の観点から、日常生活上の世話(入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認、その居宅要介護者に必要な日常生活上の世話)及び機能訓練を行う」こととされている。この取組を行うにあたっては、基本的な方法として、アセスメントに基づく個別サービス計画の立案、計画に基づく、サービス提供、計画の評価及び見直しといったPDCAに基づくサービスの提供が必要である¹⁾。

これまでの介護報酬改定から、通所介護により求められている役割を読み取ると、平成24年度改定では通所介護の機能訓練を充実させるため、個別機能訓練加算Ⅱ(個人の生活上の行為の達成を目標としたプログラムの実施)が新設された。平成30年度改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現に重点が置かれ、外部リハ職との連携による機能訓練のマネジメントが評価され、通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入が新設された²⁾。

地域包括ケアシステム推進の中で、通所介護においては生活行為の改善を目標とする機能訓練体制の充実とその成果には大きな期待が寄せられている。しかし、心身機能に偏る機能訓練が報告される等、

生活行為の向上を視点としたマネジメントがうまく遂行されていない可能性がある。

2. 目的

通所介護において提供されているサービスの実態を明らかにし、生活行為向上を視点とした総合的な介護マネジメントモデルを開発することを目的とする。

3. 方法

(1) 通所介護における生活行為向上への取組に関するデータベース分析

①対象:介護サービス情報公表システム(厚生労働省・都道府県, 2016/2017)。

②方法:9都府県(青森、千葉、埼玉、東京、静岡、長野、愛知、大阪、大分)のデータベースを入手し、通所介護事業所の設置主体、規模、職員体制、利用登録者数、加算の届出状況等について、探索的に分析する。

(2) 通所介護における生活行為向上への取組に関するフィールド調査

[a. パネル調査]

①対象:埼玉県・青森県・長野県の通所介護事業所のうち個別機能訓練加算Ⅱを算定する事業所、個別機能訓練加算Ⅱの利用者と機能訓練指導員。

②方法:郵送により、調査票を用い同一の利用者、機能訓練指導員を追跡するパネル調査を実施する。

③調査時期(回):平成30年1月(1回)、平成30年6月(2

回)、平成31年1月(3回)

④調査項目:

1) 事業所: 基本情報、利用登録者、職員体制、機能訓練指導員の資格、雇用・業務形態、加算の届出状況等。

2) 機能訓練指導員: 職種、利用者に関する基本調査票、ADL・IADLアセスメント、機能訓練実施状況、使用している評価指標等。

3) 利用者: 基本情報、日常生活状況/心身機能、ADL、IADL、主観的健康観、WHO-QOL26。

⑤倫理的配慮: 埼玉県立大学倫理委員会承認(No. 30301)。

[b. 事例調査]

①対象: パネル調査で協力を得られた5事業所の機能訓練指導員12人、利用者11人。

②方法: インタビュー調査分析、及び、個別機能訓練加算Ⅱ計画書関連書類フォーマットの分析。

③倫理的配慮: 埼玉県立大学倫理委員会承認(No. 28050、29301)。

[c. 先行事例視察]

視察先: デイサービス楽(大分県)、夢のみずうみ村浦安デイサービスセンター(千葉県)、総合ケアサービス株式会社創心會(岡山県)、医療法人社団東北福祉会せんだんの丘(宮城県)。

4. 結果

(1) データベース分析

通所介護事業所数は、青森274、埼玉394、千葉100、東京441、長野398、静岡91、愛知860、大阪1,004、大分315、合計3,877であった。通所介護事業所数と、65歳以上人口との相関はみられなかった。設置主体は、営利法人(33.9%)、社会福祉法人(26.9%)が多く、医療法人、NPO法人等もみられた。

利用者の要介護度は、いずれの自治体も、要介護1、2が多かった。

機能訓練指導員の雇用形態は、看護師・准看護師(非常勤-非専従)が、どの自治体でも多かった。個別機能訓練加算Ⅱ算定率は、平均36.2%で、算定率の高い自治体は、大阪府、愛知県、青森県、長野県であった。

(2) フィールド調査

[a. パネル調査]

調査対象は、2017年度介護サービス情報公表システムから、埼玉県122、青森県115、長野県165、計402事業所を抽出した。回答数は1月46件、6月33件、1月17件であった。

利用者は、運動機能障害、疼痛のあるものが多かった。健康状態については不満があるものの、生活の質はふつうと回答しているものが半数みられた。また、個別機能訓練、及び、デイサービス全体の満足度は高かった。

居宅サービス計画の目標は、健康管理、心身機能の維持・向上が多かった。機能訓練指導員は、利用者の日常生活上の課題として、コミュニケーション、階段昇降、掃除・整理整頓、痛みの緩和、筋力向上、歩行・移動などを認識し、優先順位が高いものとし

ては、歩行・移動があげられた。

[b. 事例調査]

機能訓練指導員からは、個別機能訓練加算Ⅱにおける目標設定や多職種で連携したプログラムの実践の難しさ、訓練計画手順及び実践の課題、教育研修の課題が示された。利用者は、人の手を煩わせたくない願ってはいるものの、自分でできるようになるための機能訓練の意味を理解できておらず、人を頼らざるを得ない状況がみられた。

[c. 先行事例視察]

設置主体は異なるが、リハ職がいる事業所を視察した。いずれも生活行為の課題解決への取組として、できること、できないこと、できそうなどところを見極めていた。その方法としては、①生活歴を基にしたコミュニケーション、②実際の生活行為の工程観察等が共通していた。

(3) マネジメントプロセスの課題と対策

機能訓練のマネジメントプロセスごとに課題がみられた。特に、アセスメントでは、標準的な評価がない、生活行為の何ができないのか焦点化できない、なぜできないのか(要因分析)、またどうしたらできるのか(改善策)が十分検討できない状況がみられ、職種ごとに課題が異なっていた。そこで、リハ職の視点を盛り込んだ生活行為の要因分析・改善策シートや動画などを作成し、機能訓練指導員向けの研修会テキストを作成した。

また、利用者が何をしたいのか、何が課題なのか理解しないまま訓練が実施され、本人の主体性が置き去りにされている現状がみられた。そこで、意向の確認プロセスについても学習を深める必要性が考えられた。

5. 地域社会への貢献: 研修会の展開

研究で得られた、マネジメントプロセスの課題と対策を基に、埼玉県と協働し、高齢者元気力アップ応援事業所認証事業の参加事業所向け研修会を開催した。2019年度は、「生活課題解決型機能訓練研修」を3回開催し、122名の参加を得た。また2020年度には、「利用者の意向確認の現状・課題、対応方法について」の研修会をZoom[®]にて3回開催し、51名の参加を得た。

6. 引用文献

- 1) 厚生労働省. 平成27年度介護報酬改定に向けて. http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000055673.pdf, (参照2016. 06. 15)
- 2) 厚生労働省, 平成30年度介護報酬改定の主な事項について, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000196991.pdf>, (参照2018. 08. 15)

7. 研究発表

(1) 論文

- ①常盤文枝、臼倉京子、小池祐士、河合綾香、菊

本東陽、金さやか、張平平. 通所介護事業所における生活行為の課題解決に向けた機能訓練指導研修会プログラムの作成と実際. リハビリテーション連携科学(2020.06) ; 21(1) : 91-92

(2) 学会発表

該当なし

8. 外部資金

①平成29-令和2年度「通所介護における生活行為の向上を視点としたマネジメントに関する研究」
(JSPS補助金17K19827)

シームレスながん医療を促進するコーディネート能力向上プログラムの開発と有効性の検討

研究代表者 飯岡 由紀子 所属・職位 大学院研究科・教授

[要約]

目的：本研究はシームレスながん医療を促進するコーディネート能力向上プログラムを開発し、その有効性を検討することを目的とする。方法：研究協力が得られた埼玉県がん診療拠点病院内3施設のがん医療にかかわる専門職を対象に、多職種連携に関する実態調査を行い、その結果を踏まえプログラム開発を行う。プログラムの有効性の検討は、実態調査を行った施設へ対象者をリクルートし、1群前後比較テストデザインにてプログラム介入を行い、効果を検討する。進捗状況：実態調査結果を踏まえ、e-learningおよび研修内容を開発している。

[研究組織]

- (学内) 大場良子 (看護学科・准教授)
廣田千穂 (保健医療福祉学部・特任助教)
- (学外) 黒澤 永 (埼玉県立循環器・呼吸器センター・緩和医療医)
儀賀理暁 (埼玉医科大学総合医療センター・緩和医療医)
真鍋育子 (さいたま赤十字病院・乳がん認定看護師)
森住美幸 (埼玉県立がんセンター・がん看護専門看護師)
小菅由美 (埼玉県立がんセンター・緩和ケア認定看護師)
小倉泰憲 (山形大学理学部・教授)
関谷大輝 (東京成徳大学応用心理学科・准教授)
清崎浩一 (自治医科大学附属さいたま医療センター・医師)
馬場知子 (自治医科大学附属さいたま医療センター・公認心理師)

1. 研究の背景

首都圏の急激な高齢化やがん患者の増加により、埼玉県内のがん患者も増加すると推定されている。第3期がん対策推進基本計画の分野別施策には「がんとの共生」が提唱されており、治療と生活の両立が重視され、生活圏と治療施設は隣接することが望ましい。また、診断期から治療期、終末期の医療がシームレス（切れ目のない）に継続されることが必要である。がん医療は、延命だけでなくQOLの向上の重要性が高まり、医師・看護師・薬剤師など多様な職種が協働することが重要である。つまり、シームレスな医療の実現には、多職種連携の強化が必要と考える。

この多職種連携の強化では、それぞれの専門職者が連携の認識を高め、協働するためのスキルを身につけることが重要である。本研究では、これらの能力をコーディネート能力と捉え、その能力向上を目指したプログラム開発に取り組んでいる。本研究では、医療専門職者のコーディネート能力とは、患者・家族の課題解決に向けて、専門職間をむすびつけ、多職種の協働を円滑にする能力として考えている。

2. 目的

本研究はシームレスながん医療を促進するコーディネート能力向上プログラムを開発し、その有効性を検討することを目的とする。医療職者のコーディネート能力が向上すると、がん医療の連携における困難感が緩和され、チーム医療が促進すると予測している。

3. 研究方法および結果

(1) シームレスながん医療を担う医療専門職のコーディネート能力と多職種連携に関する実態調査 (2018～2019年度)

【対象】

研究協力が得られた埼玉県内のがん診療拠点病院内3施設の医師、看護師、MSW、薬剤師、理学療法士、作業療法士のがん医療にかかわる専門職。

【研究方法】

無記名横断的質問紙調査を行った。調査医療機関の院長の許可を得て、研究依頼書・質問紙を送付し、各専門職の代表を通し、対象者へ質問紙を配布した。回収は、各部署に回収箱を設置して、職員が自由意思で投函するようにした。

【倫理的配慮】

本学および必要となった2施設の倫理審査委員会の承認を得て研究を実施した。

【結果】

2,943部の質問紙を配布し、1,297部を回収した(回収率44.1%)。がん医療に携わっていない医療者の回答498部、無効回答が多い回答10部を削除し、789部を分析対象とした(有効回答率60.8%)。

① 対象者の概要

男性127名(16.1%)、女性650名(82.4%)だった。20代と30代が全体の6割を占めた。医師92名(11.7%)、看護職605名(76.7%)、薬剤師41名(5.2%)、理学療法士20名(2.5%)、作業療法士1名(0.1%)、管理栄養士11名(1.4%)、医療ソーシャルワーカー10名(1.3%)、臨床心理士2名(0.3%)だった。

② コーディネート能力尺度

この尺度は、得点が高いほどコーディネート能力が高いと認識していることになる。平均得点が高かった項目は、「相手と良い関係が築けるようにコミュニケーションをとる」「同職種から患者の必要な情報を収集する」などであり、連携と協働のための基盤となる情報共有やコミュニケーションに関する項目だった。

③ 多職種連携の困難感尺度

この尺度は、得点が高いほど困難感が強いと認識していることになる。平均得点が高かった項目は、「威圧的な言動の人への対応」「感情の起伏が激しい人への対応」であった。

(2) 研修プログラムの開発(2020年度)

① e-learningの開発

事前学習のためのe-learningを開発した。e-learningは、プログラムの導入、動画「あなたはどのタイプ?」、チームビルディング、課題解決に向けた取り組み、討議を促進する力の5部門にわけて作成した。動画は、コミュニケーションタイプを提示して、コーディネート能力の必要性を理解することを目指して作成した。調査研究における課題やニーズ調査の結果をもとに、チームビルディング、ファシリテーションなどの要素を含んだ講義をe-learningとして配信できるよう開発する。基本的な知識提供のため、研修前に参加者に受講してもらう。

② スキルトレーニングの開発

コーディネート能力を向上するためのスキルトレーニングの研修プログラムを開発する。コーディネート能力を高めるため、対面での研修プログラムを計画していた。プログラムの目的、内容、スケジュールの具体的な検討を進めていた。

だが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、プログラム方法と内容の全面的な改定が必要となった。検討の結果、オンライン研修として内容を検討しなおしている。

4. 進捗状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医

療機関は感染者への対応に追われたり、通常診療の変更を余儀なくされている。本研究の対象施設としている3施設も同様に対応に追われている。2020年度は、研究メンバーによる会議開催も困難を要する状況が続いていた。それでも、オンライン会議を用いて、可能な範囲でプログラム開発に取り組んできた。

2020年度の予定にしていたプログラム開発では、事前学習のためのe-learningは開発できたが、スキルトレーニングは開発途中となっている。今後は、スキルトレーニングをオンライン研修として完成させる予定である。更に、2021年度は本プログラムを介入としてプログラムの効果を検討する介入研究を行う予定である。

5. 引用文献

1) 厚生労働省「がん対策推進基本計画」の変更について。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000181704.html>(参照2019.1.29)

6. 研究発表

(1) 公表した又は公表予定の論文
検討中

(2) 公表した又は公表予定の学会発表
検討中

7. 本研究と関係する獲得した外部資金
なし

小学生と大学生の異年齢交流が子供の社会性に与える影響 — 子供教室における実践的検討 —

研究代表者 上原 美子 所属・職位 共通教育科・教授

[要約]

子供教室に参加する子供の社会性の実態と変化への期待の調査(研究1)及び大学生との交流を通じた実践的検討(研究2)を行った。研究1ではコーディネーターは、大学生が交流することで人との関わり方を示し、子供たちが社会性を獲得できることや、将来像を描くことができることを期待していた。研究2では、小学生と大学生とが交流することと異学年の小学生同士の交流促進を目指した活動を立案実施した。従来の学習支援型と見守り型ではない活動の提案である。活動の参加者を対象とした調査結果から子供の社会性に影響を与えることが確認された。また、開発した子供教室活動案は一定の有用性を備えており、今後の放課後子供教室においても活用することができるであろう。

[研究組織]

(学内) 黒田真由美 (看護学科・助教)	張 平平 (看護学科・准教授)
保科寧子 (社会福祉子ども学科・准教授)	望月浩江 (看護学科・助教)
森田満理子 (社会福祉子ども学科・准教授)	
(学外) 松本佳子 (日本赤十字看護大学・准教授)	藤枝静暁 (埼玉学園大学大学院・教授)

1. 研究の背景

放課後子供教室は、すべての小学生を対象に、地域の参画を得て学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取り組みであり、小学校教育を補完するものとして子供の放課後を充実させることを目指している¹⁾。

子供を取り巻く環境の変化により、少子化および核家族化の進行をはじめ、兄弟姉妹との切磋琢磨の経験の減少、地域における同年代および異世代との交流不足など、環境の変化に伴う子供の失われた育ちの機会については放課後子供教室においても指摘されている²⁾。放課後子供教室では、様々な学年の小学生が参加することから、異年齢・異世代間の交流、および、小学生たちが交流を通じて人とかわる楽しさを実感し、社会性の獲得へとつながる効果が期待されている。社会性については、かつては、放課後に地域の空き地や公民館などに異年齢の子供たちが自然と集まり、群れて遊んでいた。子供達はそこでの関わり合いやルールのある遊びを通じて、社会性を自然と身につけることができた。

しかし、昭和から平成を経て令和へと時代が移り変わると共に、子供を取り巻く環境が変わった。文部科学省が「3つのない」と指摘しているように、塾、習い事で遊ぶ時間が少なく、町の様子が変わり、空き地や公園など遊ぶ場所が少なく、少子化により遊ぶ仲間が少なくなった。それに伴い、小学生が、かつてのように、同年齢、異年齢を問わず、集団で遊ぶことが減った。また、従来の電子ゲームに加えて、SNS、オンラインゲーム、スマホの普及によって、小学生の遊び内容も変化している。

また、共働き家庭の増加等により生じる「小1の壁」や少子化による家庭内での兄弟姉妹とのかかわりの減少、地域における同年齢や異年齢の子供の交流不足など環境の限界に伴う子供の体験不足がある³⁾ことから、小学生の放課後の過ごし方に着目した。

2. 目的

小学生たちの放課後に着目し、子供教室における実践的検討を通して「小学生と大学生の異年齢交流が子供の社会性に与える影響」を明らかにすることが本プロジェクトの目的である。

本プロジェクトは2つの研究で構成し、研究1は、子供教室のコーディネーターを対象としたインタビューを通して、子供教室における小学生の社会性の実態と変化への期待を明らかにする。また、研究2では、子供教室において大学生と異年齢交流を経験した小学生の社会性の変化を分析する。

3. 研究1「子供教室コーディネーターからみた子供教室における小学生の社会性の実態と変化への期待について」

【目的】

子供教室において、小学生と密接にかかわっているコーディネーターからみた子供教室における小学生の社会性の実態と変化への期待を明らかにし、大学生との異年齢交流に向けた基礎資料とする。

【データ収集期間】

2019年3月

【データ収集方法】

研究協力者は、3校の子供教室コーディネーター5名である。年齢は40代～80代で、コーディネーター歴は平均7.6年（3～14年）だった。

研究協力者に対し、半構造化面接法によるインタビューを実施した。子供教室における小学生が獲得している社会性と未獲得で獲得してほしい社会性、小学生が社会性を身につけるために大学生が子供教室に参加することへの期待等について、自由に語ってもらった。

インタビュー内容は、同意を得た上で、ICレコーダーに録音するとともに、記録もした。面接時間は平均52分（47～62分）であった。

研究1を実施するにあたり、研究代表者の所属機関の倫理研究委員会の承認を得た（承認番号：第30084号）内容を遵守した。

【分析方法】

面接内容から逐語録を作成し、繰り返し読み込み理解を深めた後、小学生の社会性の実態、大学生が子供教室へ参加することへの期待についてコードを抽出した。抽出したコードの類似性と差異性を比較し、類似した意味を持つものを、子供教室における小学生の社会性の実態についてのカテゴリー、子供教室における小学生の変化をもたらす要因についてのカテゴリー、小学生の社会性の変化についてのカテゴリー、コーディネーターの意図的な小学生への関わりについてのカテゴリー、大学生との交流への期待についてのカテゴリーとして抽出した。その後、カテゴリー間の関連性を検討し、構造化した。

研究過程の全過程を通じて、複数の研究者間で読み込み、分析結果の検討を繰り返した。

【結果】

コーディネーターからみた子供教室における小学生の社会性の実態と変化への期待を図1に示す。

コーディネーターは、大学生が子供教室に参加し交流することで小学生に人との関わり方を示し教えてほしいと、小学生が社会性を獲得できることや、小学生が将来像を描くことができることを期待していた。また、大学生にとっても大学生が小学生や社会を理解する機会になると感じ、コーディネーター自身にとっても大学生との関わりは運営側にもパワーをもらえると、小学生、大学生、コーディネーターそれぞれの相互作用が期待できると捉えていた。

【考察】

コーディネーターは子供教室において様々な葛藤や悩みを抱えながらも小学生同士の集団活動の中でいかにその社会性を育むかに、日々、悪戦苦闘しながら取り組んでいることが明らかになった。

大学生との交流に関しても、その交流への期待が具体的に語られ、今後、大学生との交流の場を創り出すことが、小学生の社会性の変化へとつながる可能性とその意義が示唆された。

4. 研究2「子供教室において大学生と異年齢交流を経験した小学生の社会性の変化について」

【目的】

A市で開催している子供教室において、小学生が異年齢交流として大学生と交流する介入をすることで、

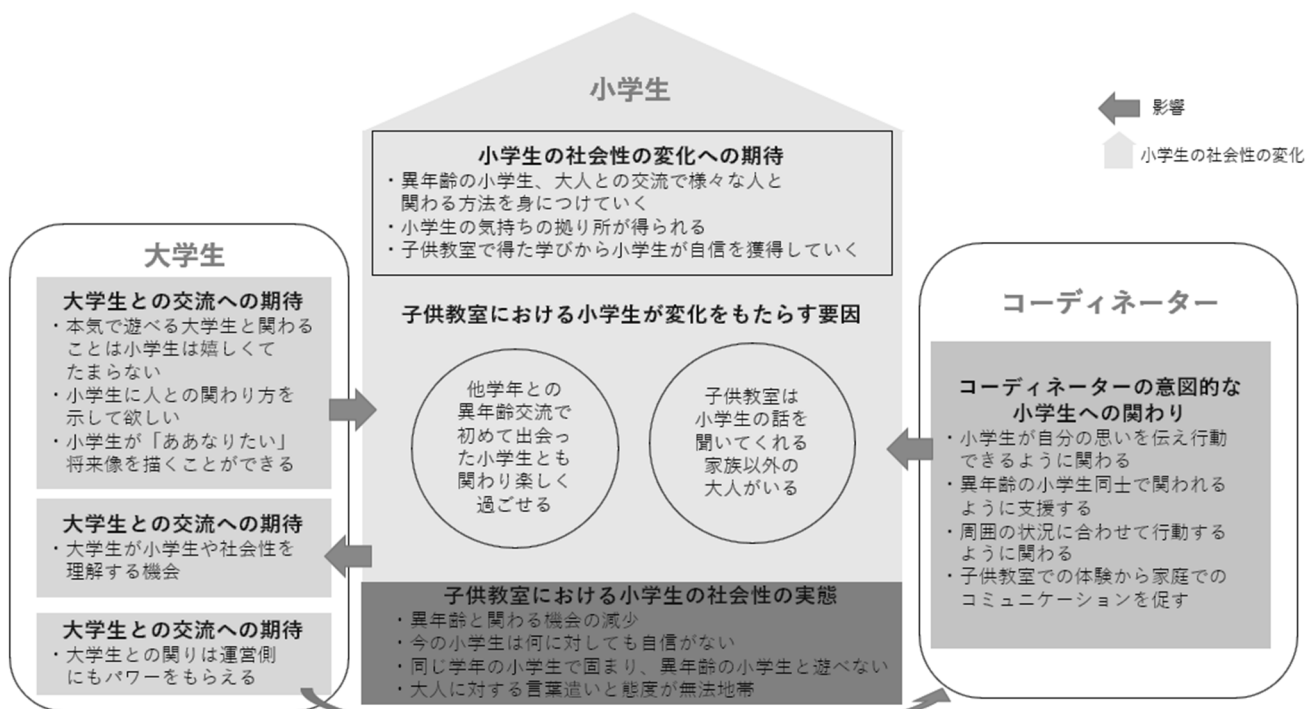


図1 子供教室コーディネーターからみた子供教室における小学生の社会性の実態と変化への期待

社会性に関わるスキルにどのような変化をもたらすかについて明らかにする。

【データ収集期間】

2019年10月～2020年1月

【データ収集方法】

小学生と大学生との交流と同時に、異学年の小学生同士の交流促進を目指し、D小学校の放課後子供教室で、保健医療福祉系大学で学ぶ大学生（以下、大学生）が参加する企画を実施した。1回目は2019年11月2日、2回目は12月7日に実施した。介入内容と方法は、参加者数と年齢の内訳を考慮し、活動は表1に示す内容で実施した。

表1 活動の特性とねらい（抜粋）

「ポンプン独楽」	描いたり色付けしたり作ったもので遊んだりする。短い時間であるが、小グループで互いの様子を感じながらじっくりと作ることができる。作ったもので遊ぶ際にはコツを伴うので、それぞれコツをつかむ必要がある面白さがあるとともに、他の小学生の様子に関心をもったり、教えあったりする状況が生まれることを想定する。遊ぶ場面で、大学生が小学生に教えたり励ましたりするような介入をすることができれば、大学生と小学生との交流だけではなく、それが小学生相互の交流につながると考える。
「なべなべそこぬけ」	実際にふれあったり、言葉の掛け合いや歌でリズムを共有したり、動きを協調させながら遊ぶことができる。競う要素も取り入れることで、小学生に満足のいく遊びになる。大学生が介入することで、年齢や体格の異なる大勢でも、特に、体の小さな小学生が動きやすいように調節することができる。
「リスの引越」	簡単なルールの鬼遊びである。相手を見つけて2人組になって木を作る、リスは木の家に入る。リスや木が場所を移動することに、近くの人とペアになったり、知らない小学生のいるところにも入って行ったりして、いろいろな小学生同士が顔を合わせてふれあう状況が生まれる遊びである。大勢の中では、ルールを理解しにくかったり、顔見知りではない人の輪の中に自分から入りにくい小学生がいたとしても、大学生にサポートされて、安心感をもつことができると期待したい。
「サイコロトキング」	小グループで落ち着いて言葉を交わすことができる。サイコロの目に従って質問が決まる面白さ、全員に順番が回り、それぞれが声を出し、耳を傾けることができる。
「ペーパータワー」	小グループで協力するひとときをもつことができる。紙の加工の仕方に応じて組み方も考えなくてはならない。メンバーは互いに、その年齢なりに、目の前の取り組み状況をとらえて、自分が何をどうすればよいかを考えて、自分も加工したり積んだりして役を担える。

研究協力者は、D小学校子供教室に参加している児童のうち、小学校を通じて、企画する子供教室に2回とも参加できると答えた児童30名である。そのほか、子供教室を担当するコーディネーター1名と大学生10名である。

一事例実験（A-B-A）デザインにより、大学生の参加する子供教室開始時と終了後の前後評価から、小学生の社会性の変化を調査した。

小学生へは、介入前、1回目と2回目の各介入直後、そして2回目の介入から1か月後の合計4回に、自記式アンケート調査で社会性に関する15項目と自己評価の13項目（自由記述を含む）を調査した。

コーディネーターへは、1回目と2回目の各介入直後、そして2回目終了1週間後の交流会後に計3回ヒアリングし、小学生の社会性に関する様子を聞

き取りした。また大学生へは、1回目と2回目の各介入直後に5名ずつに分かれてのグループインタビューを実施し、小学生の社会性に関する様子を聞き取りした。

コーディネーターのインタビュー時間は平均46分（最小27分、最大73分）だった。大学生のグループインタビュー時間は、1回目が平均49分、2回目が平均66分だった。

研究2を実施するにあたり、研究代表者の所属機関の倫理研究委員会の承認を得た（承認番号：第19039号）内容を遵守した。

【分析方法】

小学生の自記式アンケート調査は、第1回～第4回の参加者が各回で異なることから、単純記述統計と自由記述の分析を行った。

コーディネーターのインタビューデータは、小学生の社会性に関して語られている部分を抜き出し、オープンコード化した。その後、関連性を検討し、意味のまとまり毎にカテゴリーを見出し、さらに上位カテゴリーに整理した。

大学生のグループインタビューデータは、インタビュー内容から1つの意味内容毎に1つのセグメントを抜き出して289のセグメントを得た。セグメントの意味を忠実に抽出してオープンコード化し、意味のまとまり毎にカテゴリーを見出し、さらに上位カテゴリーに整理した。

この分析過程においては、複数の研究者でデータを読み込んでカテゴリー分けを検討した。

【結果】

小学生へのアンケート結果では、グループ内で協力したり会話したりする様子から新しい友達や大学生とふれあえたことへの満足感、意欲が読み取れた。

表2 大学生のインタビュー内容の分析

観点	上位カテゴリー	カテゴリー数	オープンコード数	セグメント数
異学年の小学生同士がかかわろうとする様子	かわりの開始に至らない	2	6	11
	挨拶・感謝・必要なことを言葉で伝えない	1	2	2
	活動によるふれあいを心地よく感じる	3	9	12
	積極的にかかわる	6	34	76
小学生が大学生とかわろうとする様子	良好な関係構築の開始に至らない	5	8	11
	挨拶や感謝、援助の要請を言葉にしない	2	4	9
	活動やふれあいの楽しさを体験して、次に自分から大学生とのかかわりに期待をもってかわる	5	11	18
	大学生への信頼感をもって積極的にかわり行動する	4	14	30
小学生が活動に取り組む様子	自由な気持ちで過ごす	1	1	4
	活動意欲に乏しい	1	5	7
	遊びの楽しさを知る	4	5	15
	意欲的に遊ぶ	5	10	20
大学生による小学生の意図的介入	大学生とのかかわり及び小学生同士のかかわりを促す	3	12	15
	小学生の活動意欲を高める	2	5	8
	共感的理解に基づいてかわる	1	7	7
	対話的にかかわる	5	15	16

コーディネーターインタビューでは、今までの子供教室での小学生の様子と異なると感じた点は、活動に積極的に参加したり、楽しさを表現したり、他の参加した小学生と交流したりする様子、年長者がリーダーとしてふるまう様子、状況を判断して行動していたこと、小学生と年齢の近い大人が複数回、小学生にリーダーとして関わるなかで大学生の尊敬できる態度を学んだことがあげられた。

大学生のグループインタビュー結果のカテゴリーを表2に示した。4つの観点として、異学年の小学生同士がかかわろうとする様子、小学生が大学生とかかわろうとする様子、小学生が活動に取り組む様子、大学生による意図的介入が抽出された。

【考察】

本研究では、従来の学習支援型と見守り型ではない、大学生と子供が交流するという型を立案、実行し、その成果を、小学生の自記式アンケート調査から明らかにすることができた。この点では、従来の先行研究には見られなかった新たな知見を得ることができたと言える。

コーディネーターは、小学生の子供たちと年齢の近い大学生に子供たちが親しみを持ったこと、大学生の教室での振る舞いに尊敬の念が生まれたことにより、良きモデルとなったと考えている。社会性の変化を感じた項目として普段の年配の教室運営者たちとの関わりとは異なった様子を見せた小学生の姿について話しており、子供たちの積極性やコミュニケーション力、状況判断力、リーダーシップなどといったポジティブな変化を指摘している。若いロールモデルの存在が子供たちに強く前向きな影響を与えたことが示された。

大学生との活動開始当初から、多くの子供が大学生との活動やかかわりに期待を抱き、活動を通してさらに意欲を増す姿が捉えられた。異学年の子供同士のかかわりについてもグループ活動の中で意欲を増す様子が捉えられた。小グループで固定して2日間活動したことが関わりやすい環境として働いたと言える。終了時、子供同士や大学生に対して心のこもった挨拶をする様子からは、活動やかかわることへの意欲を高め、大学生に対しては信頼感を増したことも読み取れる。大学生が子供の主体性を尊重して対話的にかかわりを心がけたことも明らかになり、活動やかかわりの促進の大きな要因である。猿渡⁴⁾、請川⁵⁾らの報告でも指摘されているように、放課後子供教室が、小学生の楽しめる場所であり、安心感や異年齢交流を促進させることを本研究でも改めて確認することができたと言える。

5. 結論

本研究では、大学生と小学生が交流するという型

を立案、実行し、その成果を小学生の自記式アンケート調査や、コーディネーター及び大学生のインタビュー調査から明らかにした。放課後子供教室において、小学生と大学生が交流することは、他児との交流、他児への援助、活動享受、嫌な出来事の消失、既に身につけている社会性の維持において有効であることが示唆された。さらに、本研究で取り組んだ『子供教室活動案』は、一定の有用性を備えており、今後の放課後子供教室においても活用することができるであろう。

6. 到達度

小学生の社会性の発達を目指した異年齢交流による介入プログラム案のパイロットスタディとして評価はできたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響から、2年間の研究期間中に、本格的な介入研究までは着手できなかった。地域に出向いてのフィールド研究ができる目途が立たない状況のため、本研究は中断とした。

7. 引用文献

- 1) 文部科学省, 厚生労働省. 新・放課後子ども総合プランについて (通知). (2018. 9. 14)
- 2) 金藤ふゆ子. 放課後子ども教室におけるプログラム開発のために. 文部科学省 (2010. 2)
- 3) 再掲2)
- 4) 猿渡智衛. 地域における子どもの放課後の居場所づくりに関する基礎調査 I —神奈川県における全県調査結果をもとに—. 弘前大学大学院地域社会研究科年報 (2017) ; 13 : 93-112,
- 5) 請川滋大. 子どもの居場所としての「放課後子ども教室」—その現状と課題—. 日本女子大学紀要家政学部 (2010) ; 57 : 23-33,

8. 研究発表

(1) 公表した又は公表予定の論文

- ① 森田満理子, 保科寧子, 藤枝静暁, 上原美子, 黒田真由美, 松本佳子, 張平平, 望月浩江. 放課後子供教室における異学年間の交流促進を目的とした実践報告 - 教員と大学生の共同による準備と当日の展開 -. 子ども・教職研究 (2020) ; 3 : 53-67

② 保健医療福祉科学 (投稿予定)

(2) 公表した又は公表予定の学会発表
未定

9. 本研究と関係する獲得した外部資金 なし

10. 今後の研究の発展と展開 (社会への還元)

報告書をC市教育委員会及びC市内子供教室、埼玉県教育委員会及び市町村教育委員会関係部署への配布啓発。

*本報告書は、表記を「子供」で統一した。